

文教福祉委員会

令和2年9月30日（水）

午前9時59分～午前10時42分

議会第2会議室

【出席委員】池田正弘委員長、永渕史孝副委員長、富永明美委員、久米勝也委員、  
重田音彦委員、川崎直幸委員、嘉村弘和委員、山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・付託議案について

○池田委員長

それでは、おはようございます。ただいまより文教福祉委員会を開催します。

初めに、採決の順序について説明します。採決の順序につきましては、まず、決算議案の認定について採決を行います。次に、決算議案に対する附帯決議案についての採決を行い、その附帯決議を本会議に附帯決議案として提出することについての採決を行います。これらの採決が終了した後、最後に決算以外の議案についての採決を行います。以上の流れで行いますので、御承知いただきますようお願いをいたします。

それでは、まず決算議案の認定について採決を行います。

お伺いします。当委員会に付託された決算議案について反対意見はありますか。

山下明子委員から反対意見ありとのことですので、御意見をお伺いします。

○山下明子委員

まず、反対の対象としては70号と71号の国保、73号の後期高齢の3件の認定についての反対です。

70号の一般会計に関しては、今回、議会からの意見・提言の対象にはならなかったのですが、待機児解消との関係で、保育士不足をどう解消するかということに関して、公立保育所の保育士の確保、特に正規50名に対して非正規55名である。また、年代の構成も逆転しているといえますか、そういうことで、やはり現場での問題がいろいろあるのではないかと。また、日日雇用の賃金を引き上げたとはいえ、8,350円は県内で高いとはいっても、やはり実態から見たら、そぐわないという点から、この問題についてはもっと特段の努力をすべきだという点です。

それからもう一つは、中学校給食の選択制弁当方式に関しても、意見が分かれたところではありますが、市内に選択制弁当方式と完全給食の2種類が存在していることや、教育の一環としての給食の在り方としては問題であるという点です。

それから、地域福祉基金については、これは毎回言っているんですが、18億6,800万円元金がある中で、利子運用としては671万円、それしか果実運用できないということで、いろいろな課題がある中で、もっと元金もある程度生かしながら対応するという姿勢に立つべきではないかという点です。

それから、国民健康保険に関しては、今回差押えが前年度1,768人だったのが2,322人ということで3割増になっていると。最終的には執行停止をかけているということではありましたが、やはり差押えを相談のための呼び出すツールにすべきではないということが1点です。それから、引下げだとか軽減制度ということも、よそでやっていることに関して、もっと努力すべきではないかという点。

それから、後期高齢者に関しては、これも毎回言っておりますが、年齢で区切って保険を立てているという制度上の問題。それから、今回は後期高齢者でも差押えが前年度71件が令和元年度は229件に上って、3.2倍になっていたということで、ここでも財産調査を強化したということでありましたが、やはり低所得、低年金の方たちが多い中での後期高齢医療でこういうやり方は問題ではないかと。

以上の点から、この決算の認定に反対ということです。

○池田委員長

それでは、ただいま第70号から71号、73号の反対の意見が出ましたので、意見が分かれている第70号、第71号及び第73号議案について、それぞれ挙手採決を行います。次に、第72号及び第78号議案については、一括して簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということですので、そのように順次採決を行います。

それでは、第70号、第71号及び第73号について、それぞれ挙手により採決を行います。

なお、挙手されない場合は反対として取扱います。

お諮りいたします。第70号議案について認定することに賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

賛成多数と認めます。よって、第70号議案は認定すべきものと決定しました。

次に、第71号議案について認定することに賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

賛成多数と認めます。よって、第71号議案は認定すべきものと決定しました。

次に、第73号議案について認定することに賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

賛成多数とめております。よって、第73号議案は認定すべきものと決定しました。

次に、第72号議案及び第78号議案について、一括して採決を行います。

お諮りいたします。第72号議案及び第78号議案について、それぞれ認定することに御異

議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、以上の諸議案は認定すべきものと決定しました。

以上で当委員会に付託された決算議案の採決を終了します。

ただいま認定すべきものと決定した第70号議案に対し、お手元に別紙1として配付しております内容で附帯決議を付することで協議してまいりましたが、この附帯決議案について採決を行います。採決については簡易採決で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、簡易採決を行います。

お諮りします。第70号議案に対し別紙1のとおり附帯決議を付することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第70号議案に対し別紙1のとおり附帯決議を付することに決定しました。

続きまして、ただいま決定しました附帯決議については、別紙2のとおり、当委員会の附帯決議案として、佐賀市議会会議規則第14条第2項に基づき、委員長名をもって本会議に提出したいと思っておりますので、このことについて採決を行います。採決については簡易採決で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、簡易採決を行います。

お諮りします。当委員会として別紙2のとおり附帯決議案を本会議に提出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、当委員会として別紙2のとおり附帯決議案を本会議に提出することに決定しました。

次に、決算議案審査に関する本会議での委員長の口頭報告についてですが、先日、委員長報告については附帯決議に関する部分を中心に行い、あとは正副委員長一任ということを確認しております。また、本会議における附帯決議案の提案理由説明については、決算議案審査に関する本会議での委員長報告と内容が重複するかと思っておりますので、省略したいと考えていますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、そのように取り扱います。

なお、11日の委員会では、学校給食管理費、公立保育所運営経費、看護師育成支援事業の声も上がっておりましたので、それを中心に委員長報告を作成したいと思います。よろ

しいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

次に、決算議案以外の議案について採決を行います。

まず、お伺いします。当委員会に付託された決算議案以外の議案について反対意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

反対意見はないようですので、一括して簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、一括して簡易採決を行います。

お諮りいたします。当委員会に付託された第85号から第87号議案、第95号から第97号議案及び第100号議案について、可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、以上の諸議案は可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に付託された議案の採決を終了しました。

次に、決算以外の議案審査に関する本会議での委員長報告についてはいかがいたしましょうか。特別ありますか。なしでいいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、委員長報告はなしということで決定したいと思います。

なお、各常任委員会から本会議に提出される附帯決議案については、明日10月1日にサイドブックに掲載されます。これらの附帯決議案は、本会議の最終日において採決されますので、ほかの委員会の分についても内容を把握した上で採決に臨まれますようお願いいたします。

続きまして、手話言語条例の所管事務調査についての協議を行います。

#### ◎所管事務調査についての委員間協議

##### ○池田委員長

それでは、皆さん所管事務調査実施ということで御了解していただきましたので、所管事務調査を実施すると決定をいたします。

本日の結果について本委員会終了後、議長に対して文書をもって通知させていただきます。

1回目の所管事務調査の日にちですが、10月15日の10時からということで、執行部と調整をして、決定次第、皆さんのほうにお知らせをしたいと思います。

以上のように決定をいたします。

それでは、最後に委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字、その他の整理についてお諮りします。本委員会の会議録につきましては、字句、数

字、その他の整理については、委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ないようでございますので、委員長に委任することに決定しました。

以上をもちまして文教福祉委員会を終了します。お疲れさまでした。

令和 年 月 日

文教福祉委員長 池 田 正 弘